

公示番号：160754

国名：インドネシア

担当部署：インドネシア事務所

案件名：KPPIP サポートファシリティ終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年11月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.03M/M、合計 1.53M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	31日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月1日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	18点
③語学力	22点
④その他学位、資格等	5点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査、およびPPP・金融、インフラ開発に関する各種調査
対象国／類似地域	インドネシア
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアでは、急速な経済成長にハードインフラの整備が追いついておらず、電力、運輸（道路・港湾等）が成長のボトルネックになっている。

こうしたインフラ需要を満たす上で、従来の公共事業に加えて、官民協調（Public Private Partnerships：以下、PPP）による民間資金動員への期待が大きい。インフラ開発やPPP推進に係る制度は、整備されつつあるものの、PPP事業で民間事業者からは投資可能（バンカブル）な案件の形成が不十分であるとの指摘がなされ、また、これら制度整備を行う中央省庁の職員や、案件形成を行う政府職員（中央省庁、地方自治体を含む）の能力不足、実施体制の脆弱性が指摘されており、これらの強化が課題となっている。

なお、PPPについては、公的保証制度、公的金融制度、政府支援（Viability Gap Funding：以下、VGF）等のPPP実施のための施策がインドネシア国政府によりすでに整備されている。しかしながら、これら施策を活用した案件の実績が乏しく、官民間の適切なリスク分担によるPPP案件の形成支援が課題とされている。

インドネシア国では、現行の中期国家開発計画（RPJM2015-19）において「インフラ開発」を国家優先開発課題の一つとして位置づけている。我が国及びJICAにおいては、2012年4月に策定された我が国政府の「対インドネシア共和国国別援助方針」の重点分野、「更なる経済成長への支援」、「不均衡の是正と安全な社会造りへの支援」において、それぞれ「首都圏を中心としたインフラ整備支援」および「地方の拠点都市圏の整備」が開発課題として位置づけられているほか、留意事項として「インフラ整備支援については、官民連携（PPP）の枠組みの強化を促すことで、民間資金の動員を図る」ことが明記されている。

MPA¹サポートファシリティ（本プロジェクト）は、インドネシアにおけるインフラ整備の案件形成・促進及びPPP推進を図るために、インドネシア国政府からの要望を踏まえて、2014年5月から2017年5月の3年間の予定で実施中であり、現在、直営の長期専門家（1名）とコンサルタント専門家チームを派遣中である。

これまでJICAでは協力準備調査「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）マスタープラン調査」（2011～2012）や、技術協力プロジェクト「PPPネットワーク機能強化プロジェクト」（2011～2014）によるPPP事業形成の能力・プロセスの改善支援等の実績があり、本プロジェクト事業の実施に当たっては、これらの活動で得られた知見を活用中である。

¹ MPAとはMetropolitan Priority Area（ジャカルタ首都圏投資促進特別地域）を指す

本プロジェクト立ち上げ当初からの環境の変化としては、2014年10月に、ジョコウィ新政権が誕生した後、同政権のもとで前政権の各種プログラムや枠組みが見直された結果、MPAの枠組みを含む多くのインフラ整備の枠組みが新政権下では活用されていない。一方、KPPIP（優先インフラ案件加速化委員会）は新政権下でも正式な委員会として認められ、立ち上げの遅れはあったものの、インフラ開発を促進する効果的な仕組みとして評価されるに至っている。

これらの状況を踏まえ、本プロジェクトの枠組みを変更することが必要となり、2015年10月29日に開催された本プロジェクトのJoint Committee（以下、JC）において、本プロジェクトの名称を「MPA サポートファシリティ」から「KPPIP サポートファシリティ（以下、KPPIP-SF）」に変更することが合意されたほか、PDMの改訂を行うこととし、2015年12月17日にM/M（Minutes of Meeting）でも正式に決定された。

本プロジェクトの実施機関はKPPIPであり、KPPIPの事務局機能はCMEA（経済担当調整大臣府）が担うこととなっている。他方で、KPPIPのメンバーには、国家開発企画庁（BAPPENAS）、財務省（MOF）、国家土地庁なども含まれている。また、PPPによるインフラ案件の推進に当たっては、インフラ保証基金（IIGF）、インドネシア国の公的インフラ金融機関（IIFやSMI等）も重要な関係機関であり、重要インフラ案件の推進に当たっては各案件の担当省庁（地方自治体を含む）も関与するため、本業務においてはCMEAに加えて、これらの省庁等とも密接に連携することが必要となっている。

今回実施する終了時評価調査は、2017年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年11月上旬～11月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2016年11月中旬～12月中旬）

- ① JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

※尚、本プロジェクトは業務内容も多岐にわたり関係者も多いことから、通常の終了時評価の評価分析業務と比較して長時間を要することが想定されるが、ヒアリング結果を効果的に集約して評価分析することが求められる。以下の機関へのヒアリングは必須となるが、他に、調査が必要と考えられる組織、調査の内容があればプロポーザルにて提案すること。

【必須ヒアリング先】

- ・ KPPIP（優先インフラ案件加速化委員会）
 - ・ CMEA（経済担当調整大臣府）
 - ・ 国家開発企画庁（BAPPENAS）
 - ・ 財務省（MOF）
 - ・ 内務省（MOHA）
 - ・ 国家土地庁（BPN）
 - ・ インフラ保証基金（IIGF）
 - ・ インドネシア国の公的インフラ金融機関（IIF や SMI 等）
- ⑤ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
 - ⑥ 調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨ 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）をドラフトする。
 - ⑩ 終了時評価調査報告書（和文・英文）について、担当分野ドラフト及び全体作成に協力する。
 - ⑪ 現地調査結果の JICA インドネシア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2017 年 1 月中旬～1 月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を必要に応じて修正し確定する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文・英文）について、必要に応じて修正し確定する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 評価報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年11月16日～2016年12月16日を予定しています。調査期間中、必要に応じてJICA団員(インドネシア事務所)が調査・協議に参加します。一部の調査についてはコンサルタントが単独で調査を行う予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

なし(C/Pとは英語でのヒアリングを想定)

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供(ネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA 東南アジア・大洋州部東南アジア第一課(TEL:03-5226-8938)にて配布します。

・ PDM（最新版）

また、以下を参照願います。

・ 事業事前評価表（評価表中の案件名は旧称の「MPA サポートファシリティ」）

（http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_0900264_1_s.pdf）

・ ナレッジサイト プロジェクト基本情報

（<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/b747a02bd267772d49257c830079eeeb>）

（3）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録すること。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上